

平成 30 年度第 4 回 陸災防安全衛生教育講師(インストラクター)養成講座実施要綱

1 目的

この講座は、主に荷役災害防止に関し企業や団体が行う安全衛生教育で講師（インストラクター）を務める方を養成することを目的としています。

荷役作業の実態や労働災害の特徴を踏まえ、また、グループ討議、個別指導なども行いながら、各作業における安全衛生管理のポイントやリスクアセスメントなどの安全衛生管理の手法について理解を深めていただくとともに、安全衛生教育の受講者に対する効果的な指導技法を修得していただきます。

2 対象者

団体や企業が行う次の安全衛生教育について、その講師（インストラクター）となる方。

- ・ フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育
- ・ 車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育
- ・ 積卸し作業の作業指揮者等安全教育

3 日時

平成 31 年 3 月 12 日（火）12：50 ～3 月 15 日（金）16：30 まで

4 場所

〒108-00014 東京都港区芝 5 丁目 33 番 7 号
徳栄ビル新館 4 階 B 会議室

5 後援

厚生労働省

6 カリキュラム（カリキュラムは一部変更になる場合があります。）

- 第 1 日
- ・ 開講式及びオリエンテーション
 - ・ 講座の目的及び講師（インストラクター）の役割と心構え
 - ・ 関係法令の考え方
 - ・ 作業指揮者教育の概要 1

- 第 2 日
- ・ 作業指揮者教育の概要 2
 - ・ フォークリフト運転業務従事者安全教育の概要
 - ・ 教育指導の方法、指導案の目的・意義及び指導案の作成

- 第3日
- ・ 指導案についての役割演技形式のグループ発表・討議
 - ・ 危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）

- 第4日
- ・ 労働安全衛生マネジメントシステム
 - ・ 危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）についてのグループ発表・討議
 - ・ 質疑応答
 - ・ 修了式

7 講師

陸上貨物運送事業労働災害防止協会の安全管理士

8 使用テキスト

- ・ 安全衛生のしおり
- ・ フォークリフト運転業務従事者安全教育テキスト
- ・ 作業指揮者必携（積卸作業指揮者・車両系荷役運搬機械等）
- ・ 荷役運搬作業の安全作業マニュアル
- ・ リスクアセスメントイラストシート（第1集）

他

9 定員

20名

10 修了証

この講座を修了した方には、修了証を交付します。

11 参加費

74,000円（テキスト代、2日目～最終日までの昼食、消費税を含む。）

参加費は、前納となっておりますので、申込みと同時に次の口座にお振込み下さい。

口座名義：陸上貨物運送事業労働災害防止協会

普通口座：みずほ銀行 芝支店 1131663

（振込手数料は、申込者様のご負担でお願いいたします。）

12 申込み

- (1) 別紙申込書にご記入のうえ、陸上貨物運送事業労働災害防止協会技術管理部あて郵送又はファックスでお申込みください。
- (2) 申込み締切日 平成 31 年 3 月 1 日（金）

13 その他

- (1) 受講の申込を取り消す場合には、速やかに電話又はファックスでご連絡下さい。なお、そのご連絡が次の場合は、キャンセル料を申し受けます。
平成 31 年 3 月 1 日から 3 月 11 日までの間 10,000 円
開講日当日以降 受講料の 100%
- (2) 宿泊は各自での手配となります。
- (3) 初日の講座終了後に懇親会を実施します。費用は当協会の負担としますので、ご参加ください。
- (4) 本講座についての申込み、問合せ等は、陸上貨物運送事業労働災害防止協会技術管理部（木下）にお願いします。

電 話 03-3455-3857

ファックス 03-3453-7561

E メール kinoshita@rikusai.or.jp

(参考 厚生労働省の通達関係)

「安全衛生教育の推進について」(平成 3 年 1 月 21 日基発第 39 号)

「フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育について」(平成 2 年 3 月 1 日基発第 114 号)

「積卸し作業の作業指揮者等に対する安全教育について」(昭和 60 年 3 月 13 日基発第 133 号)

「車両系荷役運搬機械等作業指揮者に対する安全教育について」(平成 4 年 12 月 11 日基発第 650 号)

「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」(平成 25 年 3 月 25 日基発第 0325 第 1 号)